

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 23日	
栃木県知事 福田 富一 様	
提出者 住 所 栃木県鹿沼市さつき町18 氏 名 デクセリアルズ株式会社 鹿沼事業所 鹿沼事業所長 吉田 孝 電話番号 0289-76-0502	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	デクセリアルズ株式会社 鹿沼事業所
事業場の所在地	栃木県鹿沼市さつき町18
計画期間	2023年 4月 1日 ~ 2024年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	169 その他化学工業 280 電子部品・デバイス・電子回路製造業
② 事業の規模	鹿沼工場 製造品出荷額 493億円/年
③ 従業員数	356名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(2022年度)実績】		
	① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り
排出量		別紙3の通り	—
(これまでに実施した取組)			
別紙4の通り			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	—
	排出量	別紙3の通り	—
	(今後実施する予定の取組)		
別紙4の通り			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	—
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	—
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	—
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	—
(これまでに実施した取組) 別紙4の通り			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	—
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	—
(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り			

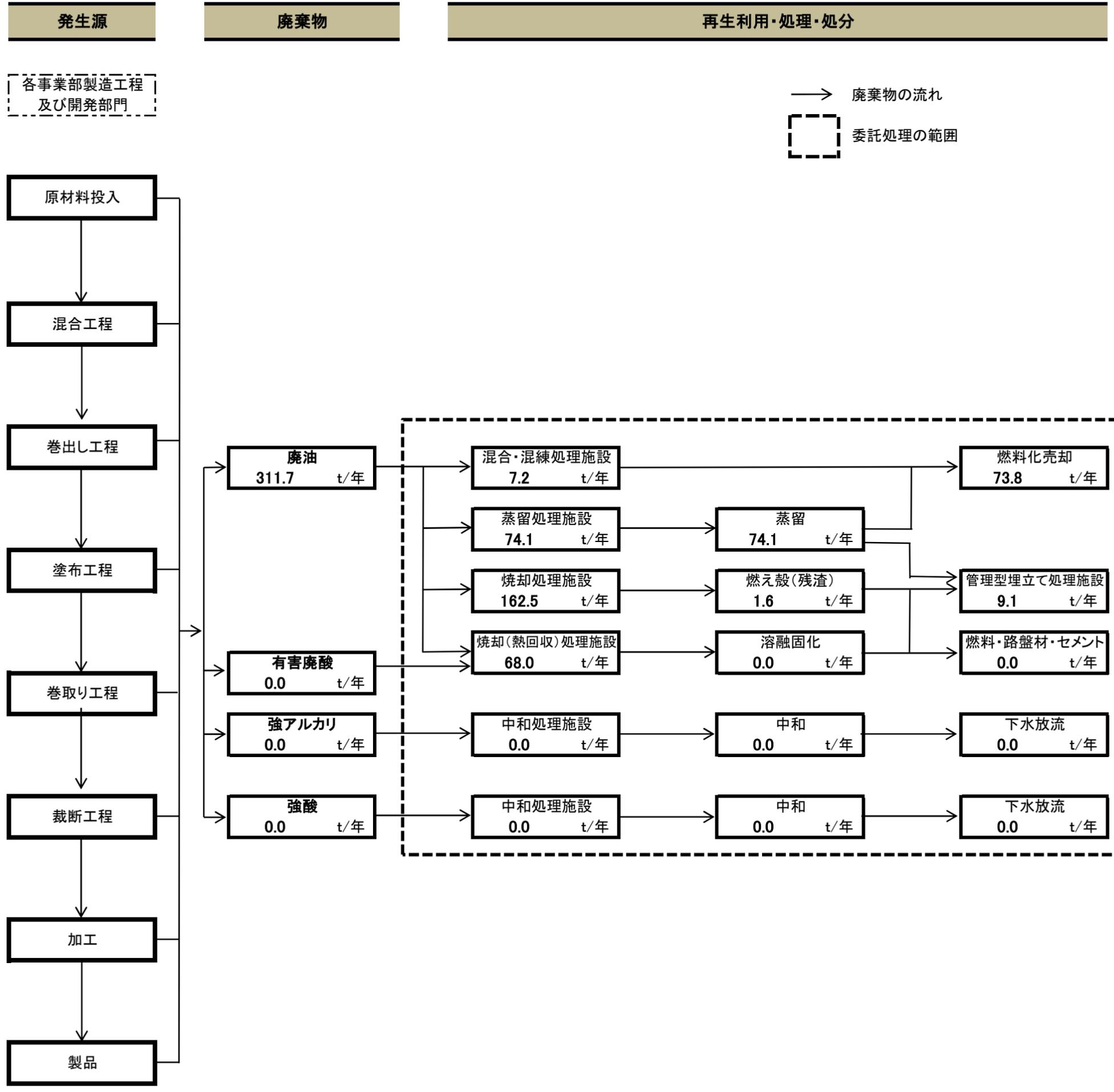
(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	—
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	—
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	—
	全処理委託量	別紙3の通り	—
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り	—
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り	—
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り	—
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	—
	全処理委託量	別紙3の通り	—
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り	—
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り	—
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り	—
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(2022年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	311.715 t	
	(今後実施する予定の取組) 全量電子マニフェストによる対応を継続する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。



別紙2

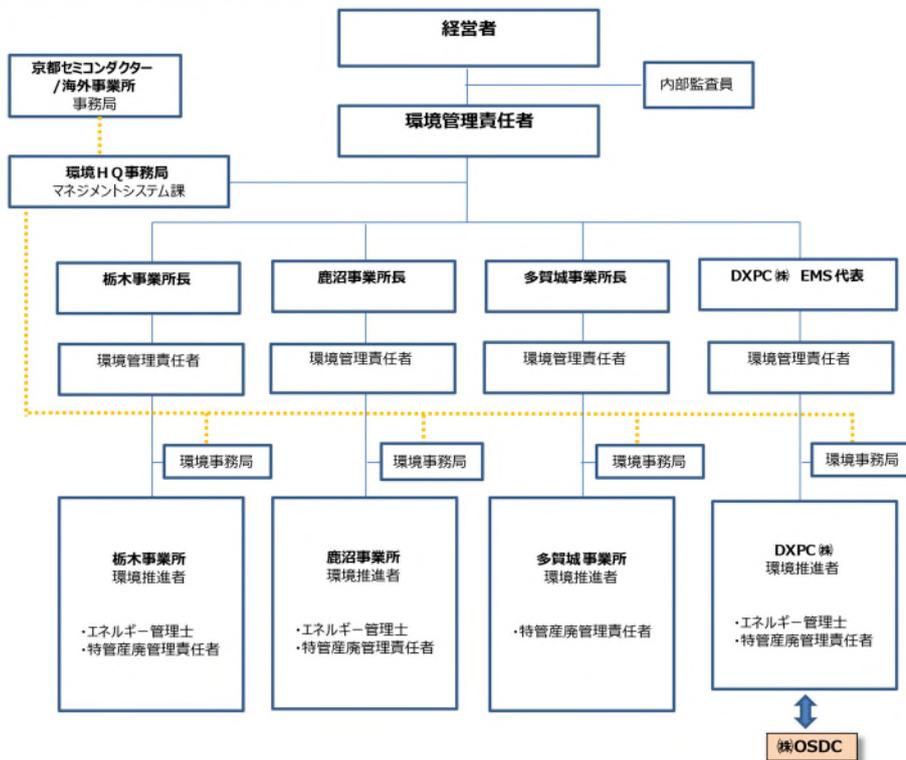
< 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 >

管理体制図

統括責任者		所属：鹿沼事業所	職名：鹿沼事業所長
廃棄物担当者		組織名：生産統括本部生産拠点戦略部拠点総務課	職名：統括課長
		組織人数：9名	
役割	工場環境管理保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な管理運営を行なう上で必要な事項を検討する。 ・責任者：環境管理責任者 ・委員：各製造部、開発及び間接部門の環境管理担当者 ・事務局：生産統括本部生産拠点戦略部拠点総務課鹿沼総務係 	
	廃棄物管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 工場の廃棄物管理規程の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 	
	廃棄物管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設化運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、碎石利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項 	

環境マネジメントシステムに基づく、環境推進組織

デクセリアルズ株式会社 環境組織



別紙3

2022年度実績値及び2023年度目標値

	引火性廃油		強酸		強アルカリ		特定有害産業廃棄物/有害廃酸	
	実績〔t〕	目標〔t〕	実績〔t〕	目標〔t〕	実績〔t〕	目標〔t〕	実績〔t〕	目標〔t〕
	(2022年度)	(2023年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2022年度)	(2023年度)
排出量	311.7	334.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.02	0.0
自己再利用	—	—	—	—	—	—	—	—
自己熱回収量	—	—	—	—	—	—	—	—
自己中間処理減量化量	—	—	—	—	—	—	—	—
自己埋立処分または海洋投入処分量	—	—	—	—	—	—	—	—
全処理委託量	311.7	334.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.02	0.0
優良認定委託業者への処理委託量	237.6	255.0	0.0	—	0.0	—	0.02	—
再生利用業者への処理委託量	149.2	160.2	0.0	—	0.0	—	0.02	—
認定熱回収業者への処理委託量	68.0	73.0	0.0	—	0.0	—	0.02	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	162.5	174.3	0.0	—	0.0	—	0.00	—

別紙4-1

< 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 >

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃油	廃油(廃溶剤)の一部を有価物とした。	有価物化できうる廃油(廃溶剤)の品目追加を検討する。
廃酸	—	—
廃アルカリ	—	—

< 特別管理産業廃棄物の排出の分別に関する事項 >

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物に種類及び分別に関する取組
廃油	廃油使用工程からの分別を進め、適正な処理を実施する。	成分分析により、分別精度をあげる。
廃酸	—	—
廃アルカリ	—	—

< 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 >

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃油	—	—
廃酸	—	—
廃アルカリ	—	—

別紙4-2

<自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃油	—	—
廃酸	—	—
廃アルカリ	—	—

<自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項>

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物に種類及び分別に関する取組
廃油	—	—
廃酸	—	—
廃アルカリ	—	—

<特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項>

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃油	廃油(廃溶剤)の一部を有価物とした。	本年度も継続。
廃酸	—	—
廃アルカリ	—	—